

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成24年度 第3回屋島会議
開催日時	平成24年11月19日(月) 9時30分～10時30分
開催場所	高松市役所13階 大会議室
議 題	(1) 屋島活性化基本構想(仮称)最終報告について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	植田委員(会長)、池田委員、井上委員、岩佐委員、上杉委員、梅原委員、小川委員、喜田委員、木太委員、竹内委員、新谷委員、林委員、藤岡委員、菘委員
オブザーバー	四国森林管理局香川森林管理事務所長、国土交通省四国運輸局企画観光部観光地域振興課長(代理)、環境省中国四国地方環境事務所高松事務所長(代理)、香川県環境森林部みどり保全課長、香川県商工労働部観光交流局観光振興課長(代理)、香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課長、高松琴平電気鉄道株式会社常務取締役、屋島山上観光協会会長、公益財団法人四国民家博物館理事
傍 聴 者	0人
担当課および 連絡先	政策課 839-2135

協議経過および協議結果

次の議題を協議し、下記の結果となった。

議 事

(1) 屋島活性化基本構想(仮称)最終報告について

(事務局)

(資料「屋島活性化基本構想(仮称)最終報告」に沿って説明)

資料は、前回会議の後、事務局において文案を作成し、委員・オブザーバーの皆様による内容確認を2回実施し、いただいた所要の追加・修正等の御意見を調整した上で、最終報告(案)として取りまとめたものである。

(表紙)

屋島活性化基本構想(仮称)のタイトルは、中間報告のタイトルを踏襲し、「最終報告」としている。

(目次)

報告の構成は、最終報告の1から4の(2)までについては、中間報告の内容をほぼ引用し、4の(3)は、今年度第1回会議の検討部分、また、5は、第2回会議の検討部分が基となっている。

なお、中間報告において、1の中にあつた「基本構想策定の経過」、2の中の「屋

協議経過および協議結果

島に対する市民意識調査結果」および「来訪者実態調査結果」は、巻末の資料に移している。

(3 ページ)

ここからは、前回会議の後にお送りした資料から大きく変更した箇所について説明させていただきます。

「2 屋島の現況」のうち、「(1) 自然環境」については、専門的かつ学術的な見地から、事実関係や表現を見直したほか、5 ページでは、メサの特性が分かるように、新たに地質図を加えている。また、6 ページも、現在行っている香川大学の調査等の結果を基に最新の状況のものに変えている。

(11 ページ)

屋島における史跡天然記念物および国立公園指定区域図は、屋島が国立公園の一部を形成するものであることを広く認識してもらうため、瀬戸内海国立公園の範囲が分かる図を右上部に加えている。

(14 ページ)

ここでは、数字・表記などを最新の状況等へ書き換えている。具体的な例としては、表の上から4行・5行目にある「景観法」・「屋外広告物法」を新たに加えるとともに、11行目「森林法」では、保安林等の面積を最新の数字に修正している。

(15 ページ)

「(3) 歴史的環境と文化財」では、御指摘を踏まえ、表中における出来事の記述やその出典について、事実を確認の上、修正している。

(24 ページ～27 ページ)

「ウ 主要な文化財の概要」については、25 ページから27 ページまで、軽微な字句修正のほか、主に地質・地形に関して、指摘に基づき、「メサ地形」などの概要を、より学術的・専門的な内容に修正している。

(40 ページ～42 ページ)

下段の「基本方針イ 歴史・文化・信仰に富む屋島の再発見と活用」の活性化方策の方向性「①歴史・文化・信仰・生活・生産の魅力に関する情報の公開・交流・活用」について、当初、①は、「古来伝承の魅力（歴史・文化・信仰・生活・生産）に関する情報の公開・交流・活用」としていたが、「古来伝承」では意味が通じないとの指摘を受け、その部分を削除し、項目列挙のみとしている。

また、活性化の推進に当たっては、情報を一元管理し、効果的で効率的な情報伝達を行うことが重要であり、基本方針の項目に、「情報発信の強化」を追加してはどうかとの御意見をいただいた。情報発信の記述については、基本方針アの⑥、イの②、ウの①、カの①に、情報の発信に関する方向性をそれぞれ記載していることや、具体的施策・事業においても情報の発信に関する取組を盛り込んでいることから、これら情報発信については、具体的施策・事業の中で強化を打ち出すこととした。

なお、今後、構築する推進体制において、より実効性のある手法を検討し、情報の見える化を図ることを想定している。

(44 ページ)

前頁の構想に係る基本的考え方を示したイメージ図は、前回の会議での御意見を踏まえ、「発信」だけでなく「受信」を加えたほか、矢印の先、頂点にあった「世界に

協議経過および協議結果

誇れる高松のシンボル」の丸は、左端中央に位置を変え、持続的な活性化と好循環による高みへの上昇が継続するイメージに変更した。

(50ページ)

「④ 個別課題への対応」のうち、「イ 水族館の老朽化」について、前回の会議において、両論併記をする方向で取りまとめられたことから、事務局において、相反する意見を盛り込む方向で作業を進めていたが、「水族館の老朽化」への対応としての言及に当たっては、当該事業者に、直接、屋島会議として存続・廃止の作為を求めものではなく、また、これら両論の意見を必ずしも引用しなくても論旨としては成り立つことなどから、削除している。

(52ページ)

むすびの部分では、前回の会議で、再来年の平成26年に、瀬戸内海国立公園指定80周年を迎えることから、その対応について記載すべきとの御意見があり、個別具体の行事は単年度の取扱になるため追加していないが、むすびの最後の5行に取組のきっかけとするよう求める表記を加えた。

(53・54ページ)

具体的施策・事業一覧として、40ページから42ページに記載している「基本方針」、「活性化方策の方向性」および55ページ以降に記載している「屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業」に合わせて、活性化方策の方向性と具体的施策・事業名を修正している。

(56ページ)

屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業のうち、「基本方針カ」で説明した「情報発信の強化」をより鮮明にするため、事業名を、「屋島に関する情報発信力の強化」とし、概要も、「他の媒体の活用も含めた情報戦略の強化を図る」に修正している。

(会長)

事務局からの説明について、御意見・御質問などはありますか。

(委員)

内容について異論はない。

58ページの27番「推進組織の設置」に、実行力の備わった推進体制を整備するとあるが、今後、どのような形で、これを整備していくのか。実際、どのような機能を持つ組織を作ったらよいか、行政側でもお悩みのことと思う。私も屋島に関わってきた中でその部分でいつも悩んでいた。どこを中心に置けばうまくいくかということが、なかなか収まる場所が見えてこない。委員の皆さんから、いいアイデアがあれば御意見をいただきたい。

(会長)

今の御意見は、最終報告自体というよりは、今後のことについてであり、それは最後に意見をいただこうと思っている。

それでは、この最終報告自体については、概ねこれでよいということ見受けられるが、よろしいでしょうか。

では、屋島活性化基本構想(仮称)最終報告について、原案どおり承認するというところで、御異議ありませんか。

協議経過および協議結果

－異議なし－

(会長)

ありがとうございました。御異議なしということで、屋島活性化基本構想(仮称)最終報告については、原案どおり承認されました。

最終報告が承認されたので、屋島会議の所期の目的は達したことになるが、先ほど御意見があったように、この構想は事業を展開するために作成したもので、今後の事業展開に向けて、委員の皆様から、順番に一言ずつ御意見をお願いしたい。

(委員)

立派なものできたが、今後これをどのように活用するかということである。早くできるものもあれば、そうでないものなど、どうしても順番が出てくると思う。できるだけ早く進めてもらいたい。

また、計画の図柄に屋島を入れてもらいたい。

(委員)

私は、この会議のほかに景観審議会の委員であり、現在、屋外広告物法の検討を行っている。当初、屋島地区の景観に関する規定は外してスタートしていたが、資料にもあるように、屋島会議からの意見を受けて、高松市景観計画を変更し、屋島地区を重要地区とする方向で進めていくということになっている。これからの会議の中で、屋島の姿を外側から眺めたときに、世界に誇れる高松市のシンボルという姿を保つべく、周囲の工作物、建築物などの景観について具体的な話が進められるものと期待している。この会議で色々と重要なことを決めることができたことを感謝している。

(委員)

具体的施策・事業の課題の欄に、土地関係者や建物関係者の了承が必要と書かれたものが幾つかある。今後、このような会議にいかに関与者を入れていくのかということを考えないと難しいと思う。例えば、会議を市役所ではなく屋島寺で開催するなど、現地で会議を開くことも大事ではないか。土地関係者、建物関係者に参加していただくことを、今後、考えていけば、実現に向けて進んでいくものと思う。

(委員)

7回の会議を重ねてきて濃い内容になった。最初、課題を洗い出して、39ページのア～カの基本方針を選び、それに基づいて40ページ以降で活性化方策の方向性を示している。今後は、この構想に立ち返る形で施策を進めていただきたい。

また、せっかくできた基本構想を、市民の方、市民以外の方に広めることが一つのポイントと思う。屋島の価値を再発見する、再認識するということが大きく出てきたと思うが、それを周知していけば、方向性も上手く進んでいくのではないかと思う。シンポジウムも開催したが、大規模・小規模のそのようなことをやっていくことがポイントになってくるという気がする。

(委員)

この会議の中で、新しい意味での観光、文化観光ということが挙げられて、私は、瀬戸内国際芸術祭の実行委員でもあり、瀬戸内国際芸術祭との連携ということを繰り返し言ってきたが、そのこともきちんと入れていただいた。市長も、屋島と瀬戸内国

協議経過および協議結果

際芸術祭との連携を言っている。来年開かれる第2回では、具体的な内容は決まっていないが、何らかの形で屋島山上での作品の設置ということを検討している。その前哨戦として、11月4日に現代源平屋島合戦絵巻が開かれた。イベントがたくさんある時期にもかかわらず、参加者が約2,500人、見学者が約2,500人集まった。5,000人集まっても、まだまだ余裕があるので、来年は是非1万人以上集めたい。場所も、屋島、五剣山、目の前に海があって、舟隠しがあって、良い環境であった。それと絡めて、屋島を文化観光として、瀬戸内国際芸術祭などと連携していくということもいい形になるのではないか。

第1回の瀬戸内国際芸術祭では、実数としては三十数万人が来て、そのうち七割以上が若者、七割以上が女性であった。結果的には、客層が違うので老舗観光地など、屋島へ上がった人はほとんどいなかったが、屋島に芸術作品が置かれれば、人が来てくれることになる。県の観光協会では、今度は、シニア層の方に香川県に来てもらうにはどうすればよいかということを検討している。瀬戸内国際芸術祭に来る若者は、老舗観光地にあまり興味がないが、老舗観光地に興味のあるシニア層は瀬戸内国際芸術祭には関心がない。十日町の大地の祭典に行くと東京からの観光客を中心に、かなりシニア層も来ている。屋島にシニア層を連れてくる一つのアイデアとしては、かつての修学旅行である。

私も中学生のときに来たが、かつて屋島は修学旅行のメッカであった。そのようなシニア層を対象に、ここに来る動機付けを行いたい。そのために現代アートとシニア層の修学旅行をどのようにリンクさせられるかを検討しており、これらが連動していくと、屋島にいろいろな形で人が集まってくる。屋島の活性化を実行していく上で、そのようなことをやっていきたいと考えている。

瀬戸内海国立公園80周年も入れていただき感謝している。大きな節目の年であり、このタイミングで会議が開催され、その内容を反映できてよかった。

(委員)

皆さんと、屋島について色々と検討したが、私は、これは一つの通過点だと考えている。これから、すぐにできることはすぐに始めていただき、地元も行政と一緒にやって屋島の活性化に努めていきたいと思っている。

屋島の活性化は、高松の活性化だと考えており、よろしくお願ひしたい。

(委員)

専門的、学術的にすばらしいものができ、皆さんに感謝したい。これからの事業の後先は分からないが、市民一人一人が屋島を思い、屋島に足を運び、屋島の賑わいが戻ることを期待している。皆さんの屋島に対する思いが強く伝わってきた。皆様方と同じ気持ちで頑張っていきたい。

(委員)

この報告書には意見がよくまとめられているが、今後は、活性化に向けてどこに優先順位を置くかということに力点を置いていただき、これまでになかった施設の整備などを優先してもらいたい。34番から37番など、これまでになかったもので付加価値を付けるということから進めてもらいたい。それと同時に進行で、現在あるものに対する問題、例えば、有料道路や駐車場の問題に対処していくようにして、まずは新しい価値を増やすところから始めてもらいたい。

協議経過および協議結果

(委員)

先ほど、他の委員からも意見が出されたが、土地関係者の了承を得ることや、大きな問題が残されたままになっている。行政はもちろん、民間事業者との連携・協力を得て、長・中・短期における具体的な取組を、この基本構想を基に一日も早く取り組んでいくことを期待している。

(委員)

屋島の再生に向けて、個人的にはこれが最後のチャンスではないかと思っており、構想を形にしていくことが大事であるので、そのため、どのような実施体制を整備していくかということ非常に危惧している。

また、外からの意見もどんどん吸収して入れていかなければ、ここに書かれていることは全く形になっていかないのではないか。そのような意味でスタートが大事で、屋島が、本当の意味で、高松市民にとってのランドマーク的なものとなるよう、多くの市民の意識を囲んでいけるような組織体制からスタートしないといけない。これまでの関係者だけが粛々とやっているような展開の仕方では、全く広がりがないものになってしまうと危惧している。専門家の御意見とともに、一般の人たちの力や知恵を吸収しながら形にしていくような実施体制にしてもらいたい。

行政がずっと引っ張っていくことはできないと思うので、3年後、5年後には自立して、継続可能な組織体制ができていくことを、スタート地点できちんとイメージして、そこへ移管するためには、どのような課題があって、何をしなければならないのかということ、ここに書かれていること以外も含めて解決していき、目指した組織に移管した後は、専門家、事業者、市民の方々が自主的に展開し、それに対して、行政が支援や助成をできる体制を目指さなければ、この構想はなかなか形にならないのではないかと考えている。よろしくお願ひしたい。

(委員)

この会議に参加させていただいて、改めて屋島を多角的に見ることができた。ここまでよい内容のものになったので、今後どうしていくかにかかっていると思う。私は、瀬戸内国際芸術祭には、前回、建築家として作家のサポートで参加した。今ようやく今回の作品の選定や、実施に向けての技術的なこと、見積りなどに取り掛かり始めているところである。屋島に関しては、まだ特に相談を受けているわけではないが、何かあればしっかりとやらせていただく。

また、32番には、ハードの構想としてビジターセンターが挙げられている。土地の関係等で簡単ではないと思うが、建築士会でも、今回、デザインアイデアのコンペを行っており、屋島に何か提案してほしいということをやっている。魅力的な建築を作れば、それだけでも世界から人を呼べるようになっていくと思うので、そういうことも期待したい。

(委員)

参加させてもらい、勉強になった部分もあり、土台として、目標として、価値のあるものができたのではないと思う。ただ、ここに参加している人たちは、かなり屋島に愛着を持っているメンバーであるので、「井の中の蛙」になりやすい。一度引いて見て、一般の生活者の立場で考えていく必要がある。

一般の方がどこまで認識しているかについては、ほとんど認識していないという方

協議経過および協議結果

が強いと思う。今後、専門家・市民・地域・教育・文化・福祉などあらゆる立場の方々と広域の連携をしていき、広くPRしていく必要もあると思う。現状としてあるものをPRしたり、あるものに付加したりしていくことで、新しい価値が創造されてくる。また、新しい価値を創造することで、新しい利用方法の提案というやり方も出てくると思うので、一般生活者に利用方法を提案することによって利用促進を図るという施策が、今後、必要になってくると思う。出来上がった構想案を基に新しい価値の創出をすることで、一般の人に近い目線で常に利用方法を提案していくことも重要な課題だと思う。

(委員)

皆様が苦勞を重ねてこのような報告ができたことに感謝する。私は、この中にも2項目ほど入っているが、子どもの教育ということが大事だと思っている。屋島というと、歴史だけでなく形の美しさに魅力を感じていた。今回は屋島の島全体について色々話し合ったが、私は、見て美しい景観の屋島というものが、世界的観光地になると思っており、屋島を眺めるのによい場所を見つけていただき、そこから屋島へ行きたいという気持ちが出るような、そういう観光地にしてもらえたらいいと思う。いずれ何かの形でそういうことが実現することを祈っている。

(会長)

委員の方々から、大変、貴重な話をいただき、ありがとうございました。

(2) その他

(事務局)

(屋島活性化基本構想(仮称)最終報告の提出)

ただ今、承認された屋島活性化基本構想(仮称)最終報告については、会議終了後、屋島会議を代表して、植田会長から大西市長に提出していただくこととなっている。

(今後の対応)

市における今後の対応としては、屋島活性化基本構想(仮称)最終報告を踏まて、本市としての屋島活性化基本構想を、議会への説明や市民パブリックコメント等を経て、1月下旬を目処に策定する予定である。その後、年度内に、基本構想に基づき屋島活性化実施計画を策定し、平成25年度から基本構想および実施計画に基づく活性化に向けた取組を推進する予定である。

25年度からの取組については、政策課、観光交流課、文化財課などの取組を実施計画に挙げていくことになるが、その中で、前回までの会議で御議論いただいたキャッチフレーズ等についても、何らかの形で公募していくことを考えている。屋島の特性や価値を市民に訴える中で、キャッチフレーズ等について市民参画を得ていきたいと考えている。

今後の実施体制については、オブザーバーの方々を中心に推進体制に関わっていただくことを想定しており、関係する機関、団体については改めて協議させていただきたい。市民参画・協働という視点も捉えて推進体制を考えていきたい。

これからの取組について、今後も委員の皆様には、随時、情報提供をさせていただくことを考えており、今後とも屋島の活性化について御指導・御鞭撻をお願いしたい。

(会長)

協議経過および協議結果

このことについて、御意見・御質問等がありますか。

(委員)

これからこの構想に基づく実施計画の推進委員会を、オブザーバーを中心に立ち上げるという説明であったが、この屋島会議のメンバーの中からも関わりを持つ人を出していただきたい。計画を作る人と進める人が別々ということではいけないと思う。屋島会議の委員の中の何人か入っていく形をお願いしたい。

(事務局)

屋島活性化基本構想については、まず、市の基本構想として策定する。それに基づいて、市としてどのようにやっていくのかについて、実施計画に示していくという考え方である。その実施計画を推進するため必要となる推進体制の、オブザーバーを中心という考え方については、国・県・市あるいは関係団体・関係事業者、いわゆる屋島に直接の事業主体として関わっていく人たちが中心になるということである。その中で、一定の市民参画・協働という視点で市民の方に参加いただくことになるので、そのときには屋島会議のメンバーの方を、公募委員など何らかの形で参加していただけるよう考えていきたい。

(会長)

もう少しいい答えを期待していたと思うが、基本構想については市のものとするという過程が必要で、形式を整えるという意味合いはもちろんあると思うが、それは、高松市民全員のものにするということが基本の考え方であり、委員が言われた推進体制の問題は大事な点だと思う。

考え方としては、意欲ある市民はみんな参加できる方がいいという主旨であり、関係者が入るのは当然で、オブザーバーの方々は欠かせないが、これをムーブメントにしなければならないという御意見だと思う。委員の皆さんは、一番、意欲を持って考えて、やりたいと思っている。そういう市民が大勢いることが、多くのアイデアを推進力として集められるなど、成功のために一番重要なことである。

(委員)

単純に言うとファンクラブである。例えば、「屋島を愛すること」と「屋島の運動に参加すること」くらいの二つを規約にした屋島ファンクラブを立ち上げて、その中に課題を実施するための色々な部会ができると思うので、そういうものを自分でチョイスしてどんどん参加していく。ただ、ある程度の責任は取ってもらう必要があるので、年会費や賛助会員費などを取ればよい。そのようなことをやることによって、本当にやろうという意識があり、行動してくれる、知恵も汗も出してくれる市民とともに屋島の再生を行っていくというのがいいのではないか。

(事務局)

先ほどの説明に補足をさせていただく。推進体制については、多くの市民の方々に関わっていただくことが重要と考えている。屋島会議の委員も含めて市民の方々の参画を得て推進体制を作っていきたいと考えており、よろしくをお願いしたい。

(会長)

以上で議事を終了する。

— 議事終了 —

協議経過および協議結果

(副市長)

皆様、本当にありがとうございました。

昨年8月から7回の会議、シンポジウムにも参加いただき、幅広い御議論により、あらゆる課題が整理されて、やることはすべてこの報告書の中に書いていただいたと思う。これから、我々、市役所として一所懸命、具体化するわけであるが、これをいかにして具体化するかというのは、先ほどのお話のように、今後の推進体制にいかにか市民を巻き込んでいくかということである。屋島会議の皆様の思いを受け止めて、引き続きお知恵をいただきながら進めてまいりたい。

私もこの会議に関わるようになってから、仕事や個人的を合わせて8回ほど屋島に登った。その中で、県外から来て頑張っている若者と行った、夏の夕夜景フェスタでは、皆さん本当に感動していたが、残念ながら、我々以外には1組だけであった。この現状を変えていくためには市民の皆さんを巻き込んでいくことが何よりも大事なことと思っている。また、シンポジウムでは、たくさんの市民の皆さんが来ていただいたが、若い人が非常に少なかったということも課題と思っている。報告書の中にもある、子どものころから、若い人たちに、いかに屋島に対して愛着を持ってもらい、世界に誇れる高松のシンボルとして発信していくことが重要であるということをしつかりと受け止めて頑張っていきたい。

引き続き、今後の推進体制の中でも、皆様の御意見・御支援をいただけるよう、改めてお願いしたい。本当にありがとうございました。

(会長)

このように最終報告をまとめることができ、会長という任を果たせたものと喜んでいいる。皆さんのお知恵や知見を色々な形で盛り込み、よいものができたことをうれしく思っている。

全体を読み返してみると、断片的には分かっていると思っていたことも、このようにまとまって書かれることによって、改めて屋島の価値を再認識することができた。価値は、実際に触れたり体験したりすることを通じて価値になるので、今は文言の中にあるだけで、これから、触れる機会をどれだけ多くの人に提供できたり、自分自身が持つかということが、本当の屋島の価値の具現化ということであると思う。

これを基にムーブメントにできないかというのが、私の思ったところである。今日も色々なアイデアが出され、観光とつながっていると思ったが、交流や連携が新しい意味を持つということがある。私も努力したいと思うが、皆さんもよい運動を進めていただければと思う。

シンポジウムの最後に、私は、高松の市民一人一人がこの問題に取り組むことがなければ活性化はないと申しあげたが、それを受けて、その後、御意見のお葉書を何通かいただいた。そういうことが屋島の価値を広げていく大きな原動力になるのではないかと思う。このような会議を御一緒できたことを大変うれしく思っており、今後のムーブメントも御一緒できたらありがたいと思っている。ありがとうございました。